



会 議：国際海事機関（IMO）第 11 回汚染防止及び対応小委員会（PPR 11）
開催場所：国際海事機関（IMO：英国ロンドン）及びオンラインのハイブリッド
会議期間：2024 年 2 月 19 日～2 月 23 日
海技研からの出席者：

高橋 千織：GHG 削減 PT リーダー
益田 晶子：環境・動力系長
小島 隆志：環境・動力系環境影響評価研究グループ 上席研究員
林原 仁志：構造・産業システム系材料強度研究グループ 主任研究員
太田 進：研究特命主管（日本船舶技術研究協会審議役）

概要：汚染防止・対応（PPR）小委員会は、

- 高融点/高粘度物質に対する予備洗浄方法手順改善のための MARPOL 条約附属書 II 改正について、ESPH 技術部会の中間会合（ESPH 30）において審議することに合意した。
- 国際海運からのブラックカーボン（BC）排出による北極圏への影響緩和の審議において、国際船舶からの BC 排出の管理措置に関するガイダンス案及び BC 排出データの収集及び報告に関するガイドライン案を最終化した。
- EGCS 排水の水生環境への排出に関する条件と地域を含む規則とガイダンスの評価と調和の審議において、EGCS 排水の環境リスクアセスメントで使用する代表的な排出係数開発に関し、関連するデータを今後のセッションに提出することに合意した。
- 水中洗浄に関するガイダンス作成の審議において、通信部会を設置し、ガイダンス案の検討を開始することに合意した。

主な貢献

高橋は、ISO/TC 8/SC 2 議長として参加した。

益田は、ブラックカーボン排出による北極圏への影響緩和（議題 6）及び EGCS 排水の水生環境への排出に関する条件及び区域を含む規則及びガイドラインの評価及び調和（議題 7）を担当し審議に貢献した。

小島は、水中洗浄に関するガイダンス作成（議題 5）を担当し、起草部会へ参加し審議に貢献した。

林原は、化学物質の安全及び汚染の危険性と IBC コードの改正準備（議題 3）及び高融点及び/又は高粘度の物質に対する貨物タンクストリッピング、タンク洗浄作業、予備洗浄手順の効率を改善するための MARPOL 条約附属書 II の改正（議題 4）を担当し、審議に貢献した。

太田は、主として日本船舶技術研究協会審議役として参加し、MARPOL 条約附属書 IV 及び関連ガイドラインの改正（議題 12）に係る WG の議長を務めた。



主な審議結果

当所職員が担当した議題の主な審議結果は以下の通りである。他の事項及び審議結果の詳細については、他機関の報告を参照願いたい。

1 化学物質の安全及び汚染の危険性と IBC コードの改正準備

小委員会は、新規有害液体物質の運送要件査定結果等からなる第 29 回化学物質の安全/環境汚染危険性の査定に係る技術部会（ESPH 29）の報告について審議し、各要請事項についてこれを認めた。

2 高融点及び/又は高粘度の物質に対する貨物タンクストリップング、タンク洗浄作業、予備洗浄手順の効率を改善するための MARPOL 条約附属書 II の改正

高融点/高粘度の物質に対して MARPOL 条約附属書 II に規定される、予備洗浄手順の改善についての審議を 2024 年秋の ESPH 30 で行うことに合意し、同会合へ向けて具体的提案を行うよう勧告した。

3 国際海運からのブラックカーボン（BC）排出による北極圏への影響緩和

小委員会は、MEPC 82 での採択を視野に、国際海運からの BC 排出による北極圏への影響を低減するための推奨目標ベースの対策に関するベストプラクティスガイダンス案、BC 排出量の計測、監視及び報告の推奨に関するガイドライン案を最終化した。これは、北極圏内またはその近傍を航行する船舶からの BC 排出量を削減しようとする船舶運航会社・企業に対し、BC 管理計画の策定、削減目標の設定を支援することを目的としている。また、ISO に対し、北極海で使用される燃料の規格（Polar Fuel Standard）の策定を検討するよう求めること、関心のある加盟国及び国際機関に対し、BC 排出に対する燃料特性の影響及びその燃料特性を特徴付ける指標に関する更なる研究を実施し、次回会合に報告を招請することに合意した。

4 EGCS 排水の水生環境への排出に関する条件と地域を含む規則とガイダンスの評価と調和

EGCS（排ガス後処理装置）排水に関する国際的な規制の枠組み策定に関しては、意見が分かれたため、小委員会は加盟国及び国際機関に対し、次回会合にさらなる提案をするよう求めた。また EGCS 排水の環境リスクアセスメントで使用する代表的な排出係数開発に関し、関連するデータを今後のセッションに提出すること、専門家チームを再設置し検討を進めるよう招請することに合意した。



5 水中洗浄に関するガイダンス作成

小委員会は、起草部会における全ての提案文書に対するコメント及び審議内容、構成要素（1. 水中洗浄に伴う船底防汚塗料及びコーティングへの損傷・軽減を含む作業計画、実施、報告内容の検討、2. 水中洗浄方法と船底防汚塗料及びコーティングとの適合性を含む、水中洗浄システムの検証・試験、及び実現可能な場合は、生物汚損除去、デブリ等の捕捉、洗浄排水に関する測定可能な性能基準の検討、3. 水中洗浄前後の検査実施内容の検討、4. 水中洗浄業者の検証等）、並びに検討すべき関連事項の審議を進めるための提案、の検討を含めた、ガイダンス草案の作成を付託事項とし、通信部会にて詳細な検討を進めることに合意した。

6 次回会合

次回の汚染防止・対応小委員会（PPR 12）は、2025年1月27日から31日まで、ロンドンのIMO本部で開催される予定である。